

# 日本放送協会 理事会議事録

(2020年12月 8日開催分)

2020年12月25日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年12月 8日(火) 午前10時30分～11時15分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、  
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、  
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) NHK経営計画(2021-2023年度)(案)について
- (2) 2021年度予算・事業計画における要員計画について
- (3) 2021年度(令和3年度)予算編成方針
- (4) 2021年度(令和3年度)国内放送番組編集の基本計画について
- (5) 2021年度(令和3年度)国際放送番組編集の基本計画について

(6) 就業規則の一部改正について

## 2 報告事項

- (1) 「令和元年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について
- (2) 2020年度内部監査・関連団体調査実施状況（4月～9月）
- (3) NHKグループ経営改革の進捗状況について
- (4) グループ一体での持続可能な業務体制の構築に向けて（案）
- (5) 新放送会館の用地取得について
- (6) 2021年度の公共メディアキャンペーンについて
- (7) 放送番組審議会議事録（資料）

## 3 審議事項

- (7) 第1367回経営委員会付議事項について

## 議事経過

### 1 審議事項

- (1) NHK経営計画（2021－2023年度）（案）について  
（経営企画局）

「NHK経営計画（2021－2023年度）（案）」（以下、「経営計画（案）」）、3か年の収支の見通しの検討状況等について、とりまとめたので審議をお願いします。

「経営計画（案）」は、経営委員会でのご意見・ご指摘や総務省の「公共放送の在り方に関する検討分科会」での議論などを踏まえた本文の修正のほか、計画期間中の収支の見通しや受信料の考え方などについて記載しました。さらなる支出削減を含めた3か年の収支見通しの下方修正、衛星波、音声波の削減時期についての記載などが主な変更点となります。なお、波の削減時期は現在、最終的な検討・調整を行っているところです。

3か年収支見通しの検討状況については、意見募集の際に公表した「NHK経営計画における受信料収入及び収支の見通しの算定根拠等（案）」を「経営計画（案）」に合わせて修正しました。コロナ禍の影響など、先行きの不透明さを踏まえ、事業収入、事業支出ともに下方修正していま

す。また、営業経費のさらなる見直しなどを進める一方、大規模災害発生時でも確実に事業を継続するための大阪拠点放送局の機能強化や業務改革をシステム面で支えるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などに追加投資を図ります。

本件が了承されれば、本日開催の第1367回経営委員会に審議事項として提出します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1367回経営委員会に諮ります。

（2）2021年度予算・事業計画における要員計画について

（人事局）

2021年度予算・事業計画における要員計画について、審議をお願いします。

2021年度の要員計画については、既存業務のスクラップにより重点業務への要員シフトを進め、経営改革を実現する体制を確保します。

この結果、2021年度の予算人員は1万343人となります。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（3）2021年度（令和3年度）予算編成方針

（経理局）

2021年度（令和3年度）予算編成方針について、審議をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として急速に社会全体が変わろうとするなか、NHKを取り巻く環境も大きく変化してきています。このような状況の中で、経営計画の初年度となる2021年度（令和3年度）は、経営計画に基づき「新しいNHKらしさの追求」を進めるとともに、構造改革を着実に実行し、スリムで強靱な「新しいNHK」へと変わることを目指します。

事業運営にあたっては、受信料で成り立つ公共メディアとして、自主自律を堅持し、事実に基づく公平・公正で正確な情報を伝え、命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、多様で質の高いコンテンツを合

理的なコストで、最適な媒体で届けます。また、日本を積極的に世界へ発信し、様々な分野で国際社会との相互理解を促進するとともに、地域の課題や情報を広く発信して地域の発展に貢献します。開催延期となった東京オリンピック・パラリンピックは、4K・8K、インターネットを含めた新技術で魅力を伝えるほか、ユニバーサルサービス提供の拡充にも取り組みます。

インターネットサービスは、費用上限の範囲内において、国内および国際向けコンテンツを効果的に提供するとともに、地方向け放送番組の提供も段階的に実施していきます。

NHKの主たる財源である受信料については、訪問によらない効率的な営業活動を推進し、営業経費の抑制を図りつつ、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進に取り組みます。

NHKグループ全体で業務の見直しやガバナンスの強化を図り、組織の効率化を進めるとともに、働く個々の創造性を最大化する人事制度改革にも取り組みます。また、老朽化した東京・渋谷の放送センターや地域の放送会館の建替えも着実に推進していきます。

以上の考え方に基づき、2021年度（令和3年度）は、構造改革による経費削減を図り、受信料の減収や社会・経済環境の変化に対応した予算・事業計画を策定します。

次に、中期経営計画（2021－2023年度）についてです。スリムで強靱な「新しいNHK」を目指して、5つの重点事項を掲げています。「（1）安全・安心を支える」では、「命と暮らしを守る」報道を強化し、強靱なネットワークを構築します。「（2）新時代へのチャレンジ」では、最新の技術を活用し、期待を上回る高品質なコンテンツを提供します。「（3）あまねく伝える」では、確かな情報・サービスを一人ひとりに届け、分断化・多層化した社会をつなぎます。「（4）社会への貢献」では、地域の情報発信強化や日本の放送・メディア業界の発展に貢献します。「（5）人事制度改革」では、組織の機能を最大限発揮するための“人財”改革を行います。また、構造改革による経費削減として、「（1）“作り方改革”の推進」、「（2）高品質コンテンツの横断活用」、「（3）固定的経費への斬り込み」、「（4）営業経費の構造改革」、「（5）間接業務のスリム化・高度化」、「（6）経常的経費の削減」を掲げています。

続いて、収支構造（事業収支）についてです。事業収入について、受信料は受信料額の値下げや新型コロナウイルスの影響等により、前年度に対して260億円減の6,714億円となり、事業収入全体では、前年度に対して304億円減の6,900億円とします。事業支出について、延期となった東京オリンピック・パラリンピックの放送実施や重点事項等に取り組む一方で、構造改革による支出見直しで、前年度に対して224億円減の7,130億円とします。これにより、事業収支差金は230億円の不足となり、財政安定のための繰越金をもって補てんします。建設費は、前年度に対して91億円の減の860億円です。

続いて、収支構造（資本収支・積立資産と繰越金）についてです。2021年度の資本支出は、1,538億円です。内訳は、建設費860億円に加え、関連団体への出資を想定した28億円、老朽化が進む地域放送会館の整備等に備えた建設積立資産繰入れに250億円、受信料の還元に対応する受信料還元積立資産（仮）への繰入れを想定した400億円です。これらの財源として、減価償却資金受入れの850億円、資産受入れの38億円を充て、不足する分は、前期繰越金受入れで財政安定のための繰越金から確保します。資本収支差金は230億円とし、事業収支差金の不足230億円を補てんします。なお、関連団体への出資については、グループ全体のガバナンスの強化に備えるものです。積立資産と財政安定のための繰越金の見込みについてです。財政安定のための繰越金は、230億円を事業収支差金の不足補てんに使用するほか、目的を明確にして、地域放送会館の整備等に備えるため建設積立資産に250億円、受信料還元積立資産（仮）に400億円を繰り入れます。受信料還元積立資産（仮）については、NHKが、そのための勘定科目の新設を要望しており、科目新設は省令等により可能になると承知していますが、繰越金の目的を明確にして、受信料の還元に充てる原資を積み立てるため、経営の意思として現状において最大限と判断する400億円の繰入れを想定しています。その結果、財政安定のための繰越金は、2021年度末で570億円となる見込みです。

続いて、収支構造（受信料収入）についてです。2020年度の収入を6,880億円と見込み、2021年度は受信料の値下げや新型コロナウイルスの影響等により、2020年度見込みに対して166億円減となる6,714億円としています。営業活動については、現行の「巡回訪

問営業」から「訪問によらない営業」へのモデル転換を進め、支払率80%台の維持を図り、受信料の公平負担に努めます。

続いて、収支構造（営業経費）についてです。公平負担・経費削減の両立に向け、契約・収納活動の抜本的な構造改革に着手します。契約収納費は、前年度より82億円減となる559億円で実施します。契約収納費559億円に人件費・減価償却費を加えた営業経費は700億円規模を想定しており、営業経費率は、10.4%程度となります。

続いて、収支構造（構造改革による経費削減）についてです。2021年度は、250億円規模の経費削減を行います。主な項目としては、番組のジャンル管理による番組制作の総量抑制と合理的なコストでの提供や、東京オリンピック・パラリンピックの経費の見直し、営業経費の構造改革として法人委託手数料の削減などを行います。また、業務全般において固定的経費への軒り込みや経常的経費の削減に取り組み、経費削減を実行します。

続いて、収支構造（重点事項）についてです。2021年度の重点事項として30億円規模の投資を予定しています。経営計画に掲げる「安全・安心を支える」機能強化や、「新時代へのチャレンジ」に向けた研究開発など各種取り組みに配分するほか、人事制度改革やデジタルトランスフォーメーション（DX）推進など構造改革に必要な取り組みへ投資していきます。

続いて、インターネット活用業務（2号受信料財源業務）についてです。東京オリンピック・パラリンピック実施経費も含め、費用上限は200億円とします。地上テレビ見逃し番組配信のうち、地方向け放送番組提供の充実、多言語によるサービスの強化や在外邦人向けサービスであるNHKワールド・プレミアム（一部番組）のインターネット配信開始、東京オリンピック・パラリンピックおよび北京オリンピック・パラリンピックに関するインターネットサービスの実施、防災・減災、感染症関連情報や教育などの情報提供の取り組み強化、業務の総点検による費用の抑制に取り組みます。2021年度インターネット活用業務全体の費用は、191億円とします。

続いて、建設費（設備投資）についてです。放送センター建替第I期整備（情報棟）、地域放送会館の整備推進に取り組みます。また、更新時における機能・性能等や、設備の稼働状況等を踏まえた整備の見直し、

更新対象設備の精査により、設備投資を抑制します。

なお、今後の経営委員会での予算審議日程については、12月22日に、事業計画の詳細や予算科目別の内訳などをとりまとめた「収支予算編成要綱」を審議事項として提出したいと考えています。総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

以上の内容が了承されれば、本日開催の第1367回経営委員会に審議事項として提出します。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1367回の経営委員会に諮ります。

(4) 2021年度（令和3年度）国内放送番組編集の基本計画について

(編成局)

2021年度（令和3年度）国内放送番組編集の基本計画（以下、「基本計画」）について、審議をお願いします。まず、編集の基本方針についてです。

「新しいNHKらしさ（注）の追求」。2021年度はこれをキーコンセプトにした新3か年経営計画がスタートする年です。全ての人に「安全・安心」と「正確・良質」で多様なコンテンツを届け、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていきます。デジタル技術を利用した変革＝デジタルトランスフォーメーション（DX）を意識し、AIなどの最新技術を活用しながら、一人ひとりに最適化した情報を提供します。SDGs（国連が採択した持続可能な開発目標）の考え方も踏まえながら、NHKは公共メディアとして、視聴者のみなさまの期待に応えます。

将来にわたって視聴者のみなさまから信頼され続けるために、放送法で定められた公共放送の基本姿勢を堅持します。自主自律と不偏不党を貫き、表現の自由を守るとともに、健全な民主主義の発達に資する放送・サービスを提供します。正確な情報を公平・公正に伝え、多彩で質の高い番組を追求していきます。

新型コロナウイルスによる感染拡大と経済への深刻な影響は、依然続

いています。厳しい時代と向き合い、社会の“分断”を乗り越えるために、「共生社会」「多様性」といった視点を意識したコンテンツを届けます。

私たちの暮らしは、超大型台風に代表される世界的な異常気象、全国どこでも起きうる大地震など、大きなリスクを抱えています。視聴者のみなさまの安全・安心を支える情報を広く、深く伝えていきます。また、地域社会への貢献はNHKの大きな役割です。NHKの強みである全国ネットワークを最大限にいかし、地域の発展をさまざまな形で後押しします。そして2021年度は、東京と北京という2つのオリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。ウィズコロナを意識し、状況にあわせて最高水準の放送サービスを構築します。

視聴者のみなさまの声をいただきながら、受信料で支えられる公共メディアとして、正確な情報、学びの機会や家族で楽しめる娯楽など、真に役立つ放送・サービスを多様な伝送路を通じて届けます。

次に、編集の重点事項は、「1. 命と暮らしを守る放送・サービスで、安全で安心な暮らしに貢献」、「2. コロナ後を見据え、日本と世界の課題に向き合う情報を発信」、「3. NHKらしい多彩で質の高いコンテンツを幅広い視聴者に提供」、「4. 地域で制作されたニュースや番組の全国発信を強化」、「5. 多様な価値を認め、ともに生きる社会をめざした放送・サービス」、「6. これからの社会を担う青少年や子どもの教育、健全な育成を支援」、「7. 日本を世界に、世界を日本に 相互理解を促進する発信を強化」、および「8. ウィズコロナを意識したオリンピック・パラリンピック放送を実施」の8項目です。

以上の重点項目は、次のような施策も勘案しながら実施します。まず、NHKは公共メディアとして、特定の指標に偏らず、多角的な視点から番組を評価することが重要であると考えています。これまでの質的、量的評価の指標を進化させ、番組やジャンルごとに的確に評価を行い、透明化します。「新しいNHKらしさ（注）」を追求するため、「波」別の個別番組管理から、より全体をふかんできる「ジャンル」別の総合管理へ転換します。番組を「ニュース（解説）」「スポーツ」「教育・次世代」「福祉」「ライフ・教養」「趣味・実用」「ドラマ」「エンターテインメント・音楽」「伝統芸能・クラシック」「アニメ・映画」という10のジャンルでわかりやすく分類し、ジャンルごとに適切な資源管



理を行いながら、視聴者のみなさまにお届けする放送・サービスの価値を最大化します。また、放送・デジタルサービスなどすべてにおいて、自らの発信が「公平・公正」で「正確」な内容であるのか、また、人権や多様な価値観を尊重しているのか、メディアリテラシーの向上に努めながら不断に検証し、放送倫理やコンプライアンス意識を徹底します。長年培ってきた取材力・制作力を発揮して、事実に基づく確かな情報の提供と質の高い番組の制作に努めます。また、ウィズコロナを前提に、NHKの業務に携わるすべての人の健康確保に留意して、創造的で活力ある職場を構築するために、リモートを積極的に活用したコンテンツ制作、リモート勤務推進・業務フローの抜本的見直しなどの働き方改革やダイバーシティー施策の推進、職場環境の整備に取り組みます。さらに、2K（ハイビジョン）・4K・8K番組の一体制作、国際放送向け番組・地域向け番組・全国向け番組のマルチユースなど、さまざまな放送波・時間帯での番組のマルチユースをさらに進め、限られた経営資源を効果的・効率的に活用します。

本件が了承されれば、本日開催の第1367回経営委員会に審議事項として提出するとともに、12月21日開催の第676回中央放送番組審議会に諮問します。

(会 長) 「新しいNHKらしさ」を追求する番組を数多く作って下さい。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1367回経営委員会に諮ります。

注：新しい時代にも、NHKは放送やインターネットを活用し、信頼される「社会的基盤」としての役割を果たしていくとともに、創造性を大切に、社会や人々の価値観の変化をとらえながら、常に新しいものに挑戦していくメディアでありたいと考えています。NHKは視聴者のみなさまの幅広い関心・期待に応えるため、放送法に定められた基本原則を堅持しながら、豊かで、心を揺さぶられるようなNHKならではの体験を、多様で質の高いサービスを通して、合理的なコストで、広く国民の皆様提供したい。それが私たちの追求する「新しいNHKらしさ」です。

(5) 2021年度（令和3年度）国際放送番組編集の基本計画について

（国際放送局）

2021年度（令和3年度）国際放送番組編集の基本計画について、審議をお願いします。

編集の基本方針についてです。

新型コロナウイルスの影響を受けて世界中の人々の日常生活に大きな変化が生じています。NHKの国際放送は、日本発の公共メディアとして正確で公平・公正な情報を、日本の見方やアジアの視点を交えて発信していきます。国内外の外国人や在外邦人に向けて、新型コロナウイルス関連の情報をきめ細かく伝えるとともに、災害時などでは、多様な発信経路で多言語による安全・安心情報を迅速に届けます。あわせて、経営資源の効果的・効率的活用の観点から、国内放送との連携をより一層強化するとともに、放送だけでなくデジタルサービスも拡充します。また、東京オリンピック・パラリンピックについても状況にあわせてニュースなどで伝えていきます。

「NHKワールド JAPAN」の外国人向けテレビ国際放送では、ニュースと番組の両面で、新型コロナウイルスによる危機を乗り越えるための手がかりとなる情報を伝えます。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みや、新たな生活様式を模索する時代にふさわしい情報、日本の文化・地域の魅力を積極的に世界に発信していきます。

外国人向けラジオ国際放送では、ニュースをはじめ日本の地域の魅力や社会・文化、日本語学習など、幅広いコンテンツを17の言語で発信していきます。また、在留外国人に向けては、ラジオ第2放送で多言語によるニュースを引き続き編成します。

デジタルサービスでは、ウェブサイトやアプリでの機能性・操作性の向上を図るほか、在留外国人向けコンテンツの発信を強化します。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などもさらに活用し、サービスの質を高めます。

在外邦人向け国際放送では、テレビ放送「NHKワールド・プレミアム」とラジオ放送「NHKワールド・ラジオ日本」を通じて、最新のニュースや多様な番組を放送します。また、インターネットへの提供も強化します。

本件が了承されれば、本日開催の経営委員会に審議事項として提出するとともに、12月15日開催の第675回国際放送番組審議会に諮問します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1367回経営委員会に諮ります。

#### (6) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

改正内容は、「看護・介護休暇の時間単位付与」「積立休暇の付与条件の追加」および「生理休暇の名称変更」です。

まず看護・介護休暇については、2021年1月施行の「改正育児・介護休業法」に基づき、従来の1日単位や半日単位に加え、1時間単位での取得を可能とします。

次に、積立休暇については、付与条件に「学校等の臨時休校・学級閉鎖等に伴い、家族の世話をするとき」を新たに追加します。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、既に今年2月から、「学校等の臨時休校」の場合に積立休暇の取得を認める運用をしてきましたが、今回これを規程に明記し、さらに、インフルエンザなどによる「学級閉鎖」の際も取得できるように条件を追加します。

続いて、生理休暇については、女性職員からの、「男性の上司に対して言い出しにくい」という“取得しづらさ”に対する声に応え、「生理休暇」の名称を「エフ休暇」に変更します。今回の変更においては、取得条件などは現行のままとしています。

なお、名称変更と合わせて、“取得しづらさ”の改善につながるよう、取得手続きの簡素化を図るとともに、管理者も含めた制度の再周知により、休暇の趣旨を浸透させ、休暇が適切に取得できるようにします。

また、あわせて「職員傷病欠勤・傷病休職規程」について、字句修正をしています。

改正の施行・適用年月日は、「看護・介護休暇の時間単位付与」と「生理休暇の名称変更」が2021年1月1日、「積立休暇の付与条件の追加」が2020年10月1日とします。本件が決定されれば、法令に基

づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## 2 報告事項

(1) 「令和元年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について  
(経営企画局)

令和2年6月に総務大臣に提出したNHKの「令和元年度業務報告書」は、総務大臣の意見が付され、12月1日の閣議を経て、国会に報告されました。この総務大臣の意見の内容について報告します。

意見では、「令和元年度は、受信料徴収の徹底に努めた結果、収支予算を上回る220億円の収支差金を計上する等、おおむね所期の成果を収めたものと認められる。」としています。

ただし、「繰越金の現状や、事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていることを踏まえると、特に負担感のある『衛星付加受信料』をはじめとする受信料の在り方について、コロナ禍における家計の負担軽減の観点から、国民・視聴者の期待に応えられるよう早急に見直しを行うことが強く求められるとともに、より精緻な収支予算の編成に努めることが望まれる。」としています。

また、「今後、放送を巡る社会環境は大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての役割を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、既存業務の見直しに聖域なく徹底的に取り組む等、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体で改革を進める検討を引き続き実施し、その結果を『NHK経営計画（2021－2023年度）』に反映することが強く求められる。」としています。

また、「新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、国民・視聴者への正確かつ迅速な情報の提供等に努めるとともに、公共放送としての社会的使命を十全に果たしていくため徹底した対策を講じることが望まれる。」としています。

その上で、「令和元年度に協会が実施した業務について、協会の令和元年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記す

べき事項」として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「4K・8K放送の推進及びインターネット活用業務等に関する関係者間連携等」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担の徹底に向けた取組等」、「大規模災害からの復旧・復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」、「放送センター建替」、および「新型コロナウイルスの感染拡大への対応」の8項目にわたり記述しています。

この内容は、本日開催の第1367回経営委員会に報告します。

## (2) 2020年度内部監査・関連団体調査実施状況（4月～9月） （内部監査室）

2020年4月から9月にかけて地域放送局や本部部局などで実施した定期監査、不定期監査、および関連団体調査の実施状況について報告します。

定期監査は、本部2部局、地域放送局7局で実施しました。不定期監査は1回実施しました。関連団体調査は3団体で実施しました。

2019年度の内部監査の結果を受けて、適切な業務運営の遂行、不正防止の観点から、情報セキュリティーや外部パワーの管理、適正経理、職員の勤務管理などに重点を置いて点検しました。

指摘事項についてはそれぞれ改善を提案し、フォローアップで順次、改善を確認しています。

## (3) NHKグループ経営改革の進捗状況について （関連事業局）

新型コロナウイルスの感染拡大は、今年度、NHK本体とグループの事業に大きな影響を及ぼしており、このうち子会社への影響について、子会社11社の2020年度第2四半期業績（中間決算）を中心に、概況を報告します。

子会社全体の売上高は934億円でした。前年同期が1,191億円でしたので257億円、率にして21%の減収となります。

営業利益は、子会社全体で25億円の赤字となりました。前年度が14億円の黒字でしたので40億円の減益になります。減収・減益の要因は、主に新型コロナウイルスの影響によるものです。

NHKエンタープライズ、NHKエデュケーショナル、NHKグローバルメディアサービスなどの制作系団体については、番組制作やスポーツ中継、各種イベントの中止や延期の影響を受け、各社とも減収となりました。

NHKプロモーションについては、今年度は当初から展覧会事業の規模縮小等により減収となることを見込んでいましたが、これに加えて新型コロナの影響で今年度に計画していた公開番組・イベント約460本のうち、第2四半期終了時点で半数以上が中止や延期となったために、前年同期比87.8%の大幅な減収となりました。

NHK文化センターは4月、5月の休講に加え、受講者数が減少したことにより、前年同期比64%の大幅な減収となりました。

NHK出版とNHK営業サービスは、売上高で減収となったものの、営業利益はいずれもプラスとなっています。NHK出版についてはコロナ禍による返品増加に備えて、昨年度に計上した引当金を取り崩したことで売上原価・販管費が減少したことが要因です。NHK営業サービスは、在宅勤務の拡大などによって人件費や旅費交通費等が減となり、売上原価が減少したことで営業増益を確保しました。

なお、営業利益については、NHK出版とNHK営業サービスを除く9社で、売上高の減少に伴い、減益となりました。

今年度上半期の子会社の業績は新型コロナウイルスの影響で厳しいものとなりました。さらに第3波の影響も懸念されるため、引き続き、各社と財務状況などについて情報を共有しながら、業績を注視していきます。

#### (4) グループ一体での持続可能な業務体制の構築に向けて (案) (経営企画局)

NHKグループ一体での持続可能な業務体制の構築に向けた方針について報告します。

NHKは来年度からの3年間で大規模な支出削減を行います。NHKも関連団体もかつてない厳しい経営状況に置かれることが必至です。

こうした状況の中、NHKグループ一体となって、持続可能な業務体制を構築する必要があります。質の高いコンテンツやサービスを合理的なコストで提供し続けるためには、グループ一体となって「スリムで強

「柔軟な体制」に変わらなければなりません。

NHKグループの業務や要員のあり方を整理し、制度と運用について見直しを行っていきます。

(松坂専務理事) 関連団体の業務も縮小していくなかで、関連団体の側からも要望がありますので、そういうことも踏まえて組織的に対応をしていきたいと思えます。

(会長) グループ全体での持続可能な業務体制の構築に向けて、しっかりと設計してください。

#### (5) 新放送会館の用地取得について

(経理局)

新津放送会館の用地については、2017年5月に、NHKと三重県との間で基本合意書を結び、津放送会館の移転用地として県有地の取得に向けて、協議・検討を重ねてきました。このたび、三重県と売買条件の合意に達したため、当該用地を取得することを報告します。

取得予定地は、三重県が所有する津市広明町の旧県立博物館の敷地です。敷地面積は3,120.9㎡、第2種住居地域で、建ぺい率60%、容積率200%です。新会館は、現会館から北へ約1.4kmで、津駅や三重県庁に近い場所です。

現会館は南海トラフを震源とする最大クラスの地震において、0.3～1.0mの津波浸水が予想されるエリアですが、取得予定地は津波浸水域外となります。

契約先は三重県で、建物付きでの引き渡しとなります。契約額は3億1,550万円です。契約日は2020年12月25日の予定、支払・引渡日は2021年1月下旬頃の予定です。

今後のスケジュールについては、2020年度中に基本計画策定に着手、2021年度に基本設計・実施設計、建物解体撤去工事に着手、2022年度に建物着工、2025年度に運用開始を予定しています。

本件は、本日開催の第1367回経営委員会に報告します。

#### (6) 2021年度の公共メディアキャンペーンについて

(編成局)

2021年度の公共メディアキャンペーンについて報告します。

「新しいNHKらしさ」を追求し、公共メディアとしての役割をはたすため、2021年度は4つの公共メディアキャンペーン「SDGs」、「防災・減災」、「ウィズコロナ」および、「就活生応援」に取り組みます。

まず、「防災・減災」についてです。一人でも多くの命を救うために、平時から地域放送局や外部とも連動し、公共メディアの役割とは何かを考え、コンテンツの価値を最大限にすることを目指します。

次に「ウィズコロナ」では、新型コロナウイルスの脅威が続いていることから、公共メディアとして、さまざまなサービスを通じて安全・安心を守る最新情報の発信を続けるとともに、頑張る人々に寄り添い、応援・支援を行っていきます。

3年目に入る「就活生応援キャンペーン」では、就活番組の放送・インターネット・リアルでの展開を通じて、NHKとのタッチポイントが少ない10～20代に、確かな情報や、癒しのコンテンツを届けます。

最後に、「SDGs」についてです。NHKでは新たに、NHK・SDGsキャンペーン「未来へ 17（じゅうなな）アクション」をスタートします。キャンペーンのタイトルですが、SDGsをわかりやすく伝えると「未来をよくするための17の目標」です。例えば、「貧しさの解決、健康に」、「豊かで安心」、「自然と共存」、「平和」、「パートナーシップ（協力し合う）」といった、これまでもNHKが取り組んできたテーマをさらに強化し、多種多様なコンテンツを戦略的に編成し、あらゆる伝送路を通じて届けきります。

17の目標を知ってもらい、その大切さに気づいてもらい、目標にそった何らかの行動をおこすきっかけづくりとなるような、NHKらしい、より豊かな未来につながるSDGsキャンペーンを目指していきます。

（会 長） SDGsについては、そのままでは伝わりにくいので、17の目標を具体的な内容が分かるようにしてください。公共放送という立場から浸透させることは非常に意味があることだと思うので、しっかり取り組んでください。



### 3 審議事項

(7) 第1367回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1367回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として、「NHK経営計画（2021－2023年度）（案）について」、「2021年度（令和3年度）予算編成方針」、「2021年度（令和3年度）国内放送番組編集の基本計画について」、および「2021年度（令和3年度）国際放送番組編集の基本計画について」です。また、報告事項として、「NHKグループ経営改革の進捗状況について」、「『令和元年度業務報告書』に付する総務大臣の意見について」、および「新放送会館の用地取得について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年12月22日

会 長   前 田 晃 伸